

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第76期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 キッセイ薬品工業株式会社

【英訳名】 KISSEI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 神澤 陸雄

【本店の所在の場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263（25）9081（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理部長 北原孝秀

【最寄りの連絡場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263（25）9081（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理部長 北原孝秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	71,706	74,009	72,297	63,234	69,044
経常利益 (百万円)	9,638	11,414	7,169	2,429	3,476
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,726	9,045	5,481	2,817	5,285
包括利益 (百万円)	3,508	25,044	8,903	12,646	30,762
純資産額 (百万円)	157,783	176,092	182,707	192,970	219,953
総資産額 (百万円)	186,801	210,821	213,522	231,794	268,861
1株当たり純資産額 (円)	3,258.76	3,761.03	3,901.49	4,119.89	4,755.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.74	188.26	117.33	60.31	113.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	83.3	85.4	83.0	81.6
自己資本利益率 (%)	4.9	5.4	3.1	1.5	2.6
株価収益率 (倍)	18.4	15.3	24.7	46.1	21.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,441	8,845	6,346	13,934	△2,542
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,671	△2,959	△2,087	490	△9,329
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,766	△6,621	△2,306	△4,419	△4,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	48,098	47,360	49,315	59,319	43,447
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,905 (183)	1,903 (177)	1,907 (169)	1,892 (165)	1,863 (166)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	61,454	63,891	61,520	51,308	56,407
経常利益 (百万円)	8,819	10,743	6,473	1,485	2,342
当期純利益 (百万円)	7,400	8,633	5,064	2,206	4,609
資本金 (百万円)	24,356	24,356	24,356	24,356	24,356
発行済株式総数 (株)	54,311,185	51,811,185	51,811,185	51,811,185	51,811,185
純資産額 (百万円)	156,352	173,733	180,066	190,268	214,708
総資産額 (百万円)	179,585	201,935	205,032	222,486	258,213
1株当たり純資産額 (円)	3,235.97	3,718.89	3,854.46	4,072.87	4,655.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	46.00 (23.00)	48.00 (24.00)	50.00 (25.00)	52.00 (26.00)	54.00 (27.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.04	179.67	108.40	47.22	98.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.1	86.0	87.8	85.5	83.2
自己資本利益率 (%)	4.7	5.2	2.9	1.2	2.3
株価収益率 (倍)	19.2	16.0	26.7	58.9	24.8
配当性向 (%)	30.3	26.7	46.1	110.1	54.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,518 (105)	1,512 (102)	1,504 (100)	1,479 (102)	1,442 (110)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	114.3 (114.7)	114.5 (132.9)	117.3 (126.2)	114.8 (114.2)	104.1 (162.3)
最高株価 (円)	3,130	3,410	3,690	3,210	2,828
最低株価 (円)	1,915	2,657	2,628	2,002	2,029

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1946年8月	長野県松本市大字筑摩985番地1（現松本市埋橋1丁目）において資本金198千円を以て医薬品の製造及び販売を目的とする株橋生化学研究所を設立し事業を開始いたしました。
1947年5月	商号を橋生薬品工業株式会社と変更いたしました。
1949年4月	販売元として田辺製薬㈱、武田薬品工業㈱、鳥居薬品㈱、東京田辺製薬㈱、小林大薬房㈱、荒川長太郎（合名）の6社と契約いたしました。
1949年4月	東京営業所を設置いたしました。
1952年10月	大阪営業所を設置いたしました。
1959年4月	福岡営業所を設置いたしました。
1959年6月	販売元として東京田辺製薬㈱1社と専売契約いたしました。
1959年6月	名古屋営業所を設置いたしました。
1964年4月	広島営業所を設置いたしました。
1964年10月	松本市芳野19番48号（旧松本市芳川区野溝105番地）に本社、工場及び研究所を建設、諸設備を一新して移転いたしました。
1964年10月	商号をキッセイ薬品工業株式会社と変更いたしました。
1965年4月	札幌営業所を設置いたしました。
1966年4月	仙台営業所を設置いたしました。
1967年12月	京都営業所を設置いたしました。
1969年4月	松本営業所を設置いたしました。
1969年5月	本社敷地内に中央研究所を建設いたしました。
1969年10月	高松営業所を設置いたしました。
1970年4月	販売元東京田辺製薬㈱との専売契約を解消し、全国の医薬品卸売業者と取引を開始いたしました。
1977年4月	キッセイ商事株式会社を設立いたしました。（現連結子会社）
1980年7月	本社敷地内にGMP（Good Manufacturing Practice）適合の製剤工場を建設いたしました。
1985年4月	キッセイコムテック株式会社を設立いたしました。（現連結子会社）
1985年6月	長野県穂高町（現安曇野市）にGLP（Good Laboratory Practice）適合の第二研究所を建設いたしました。
1986年5月	製剤工場を増設いたしました。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
1989年4月	各営業所を支店に改称いたしました。
1989年4月	関越支店を設置いたしました。
1990年4月	横浜支店（現神奈川支店）を設置いたしました。
1990年11月	長野県穂高町（現安曇野市）に中央研究所を建設して移転いたしました。
1991年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
1991年12月	松本市に情報センターを建設いたしました。
1994年10月	塩尻市に製剤工場を建設いたしました。
1995年7月	東京本社を設置いたしました。
1996年9月	長野県穂高町（現安曇野市）に製剤研究所を建設して移転いたしました。
1997年3月	東京本社（小石川）を設置いたしました。
2001年5月	塩尻市にヘルスケア事業センターを建設いたしました。
2003年5月	株式会社ハシバ920を100%子会社といたしました。
2007年4月	株式会社ハシバ920がキッセイテクノス株式会社と合併し、商号をハシバテクノス株式会社に変更いたしました。（現連結子会社）
2007年4月	上越市に上越化学研究所を建設いたしました。
2018年10月	12支店を10支店に再編成し、一部支店の名称を変更いたしました。

3 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結国内子会社3社、非連結国内子会社1社及び非連結海外子会社1社を合わせた6社により構成されており、医療用医薬品の製造販売を主な内容とし、更に関連する資材の仕入・販売、システム開発・情報処理業務、建設請負業務、施設・設備管理業務、情報収集・開発支援業務及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

医薬品事業……………当社が研究開発した医療用医薬品を製造販売するほか、医療用医薬品、ヘルスケア食品を仕入れて販売しております。

非連結子会社KISSEI AMERICA, INC.が海外における医薬品の開発に係る情報を収集・分析し、当社の研究開発部門に情報提供するほか、当社の研究開発部門が海外の研究機関に委託した研究開発業務を円滑に進めるためのサービス業務を当社の指示のもと行っております。

物品販売事業……………連結子会社キッセイ商事株式会社が資材を仕入れ販売しております。

その他、麺類の製造販売及び保険代理業を営んでおります。

当社も主に包装資材を同社から仕入れているほか、当社の設備投資にあわせ固定資産を調達しております。

情報サービス事業……………連結子会社キッセイコムテック株式会社がコンピュータシステムの設計・開発、情報処理業務、ネットワーク構築及びクラウドサービスを提供しており、当社もこれらの業務を同社に委託しております。

その他、情報機器レンタル事業及び医療・介護・教育等を支援するシステム・サービスの提供を行っております。

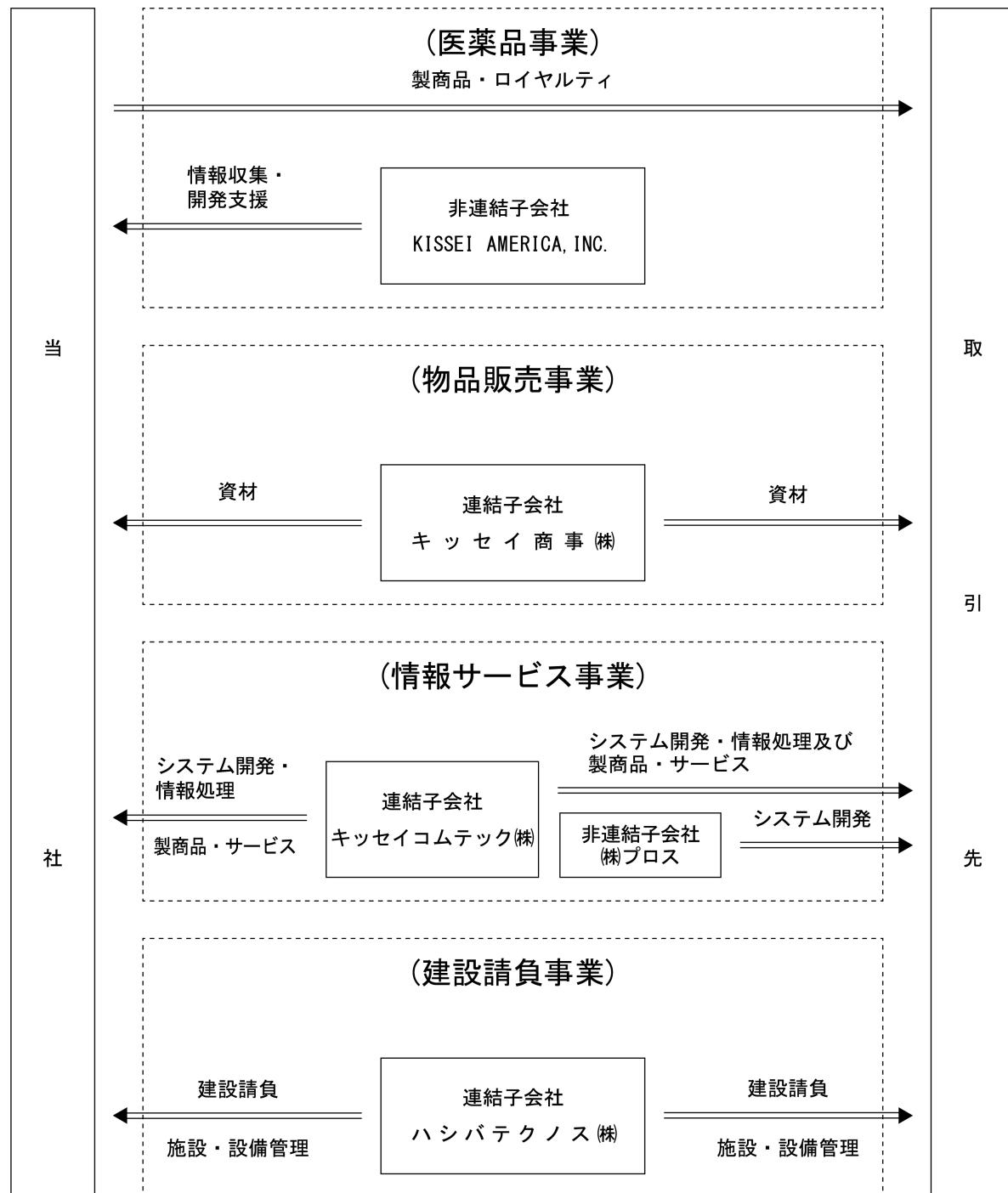
非連結子会社株式会社プロスが製薬・化粧品などの業種向けに生産管理システムの設計、開発及び販売を行っております。

建設請負事業……………連結子会社ハシバテクノス株式会社が建設業を営んでおります。

その他、設備機器の運転、維持管理に関する業務を受託しております。

当社も工場、研究所、事務所等の新築・増改築等の工事及び施設・設備機器の維持管理を同社に委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) キッセイ商事株式会社	長野県松本市	50	物品販売事業	100.0	兼任 3	資材・設備等の購入	建物の賃貸
キッセイコムテック株式会社	長野県松本市	334	情報サービス事業	83.0	兼任 4	システム開発・情報処理業務の委託	建物の賃貸・土地の賃借
ハシバテクノス株式会社	長野県松本市	45	建設請負事業	100.0	兼任 2	建設工事・施設管理業務の委託	事務所の賃借

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,442 (110)
物品販売事業	37 (17)
情報サービス事業	314 (19)
建設請負事業	70 (20)
合計	1,863 (166)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託職員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,442 (110)	42.7	18.3	7,488,070

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,442 (110)
合計	1,442 (110)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託職員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

下記の各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは「輪と和を通じて、より大きく社会に貢献する」を経営理念とし、「株主、社員、地域、歴史・文化、環境」重視を基本方針とする経営を推進しております。グループの中核をなす医薬品事業は「世界の人びとの健康に貢献できる独創的な医薬品を開発し提供する創薬研究開発型企業を目指す」を経営ビジョンとし、「患者さんのために」という観点から医薬品の研究開発、品質の高い医薬品製造、適正使用のための医薬情報活動、効率的な業務とトータルマーケティング体制の構築に向けて積極的に取り組んでおります。また、グループ各社は医薬品事業を補佐するとともに、その技術を活かし、国内外で事業活動を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は創薬の研究開発活動を活発に展開するとともに、領域戦略に合致した製商品・開発テーマ導入等のアライアンスも積極的に行ってまいります。これら研究開発・アライアンス投資を継続的に展開することによって、一時的に業績という観点からは影響も懸念されますが、これらへの投資は将来における当社の収益構造を確立するために必要不可欠な投資であり、その過程においては、あらゆる観点から効率性を追求し収益性を改善することによって、最終的には売上高営業利益率及び自己資本利益率を向上させることを目標としております。

(3) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、全世界に甚大な被害を及ぼし、社会活動に大きな影響を与えております。このような状況下で、製薬産業を取り巻く環境は、構造的変革の渦中にあり、製薬企業には、希少疾病や新興感染症、治療薬のない難治性疾患の治療や、生活の質 (Quality of life) の向上におけるイノベーションが求められております。一方、新薬の研究開発は高度化、困難化し、大きな投資を必要としており、研究開発リスクはますます増大しております。世界経済の先行きが極めて不透明な中、我が国においては、人口の少子高齢化に対応した社会保障制度の再構築が進められ、医療においては国民皆保険制度を維持するため、毎年の薬価改定を始めとした薬価制度改革や、後発品使用促進策等の薬剤費抑制策が矢継ぎ早に実施されております。さらに、製薬企業のプロモーション活動は、2019年4月より適用された販売情報提供活動ガイドラインや、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな医薬品情報提供体制を迅速に構築する必要があります。

激変する経営環境において、当社が将来にわたって社会的使命を果たし、安定的に成長していくための第一義的課題は、医療ニーズに応じた特徴ある新薬を継続的に上市していくこと、新型コロナウイルス禍の中で安定して製商品を供給できる体制を維持すること、そして、適切な情報提供活動により必要な患者さんに適正に処方される販売体制を構築することにあります。当社は、創薬研究開発型企業としての持続的成長を成し遂げるため、2020年4月より中期5ヵ年経営計画「PEGASUS」をスタートさせ、以下の4つの課題に取り組んでおります。

① 国内売上の拡大

新製品群の育成、製商品導入による製品ラインナップの更なる拡充、臨床開発後期ステージの開発プロジェクトの推進と、希少疾病領域における情報提供・販売体制の構築による円滑な市場導入を進め、国内医療用医薬品事業の売上を拡大します。また、ヘルスケア食品事業においては、高品質な製品を提供することによって収益を拡大します。

② 海外収益基盤の強化

既存製品の海外収益を確保することに加え、リンザゴリクス（一般名、海外開発番号：OBE2109）によって新たな海外収益を獲得します。さらに、ライセンスアウトによる新たな海外収益基盤の構築を進めます。

③ 開発パイプラインの拡充

低分子にフォーカスした創薬研究を推進するとともに、領域戦略に合致したライセンスインにより、将来の安定成長を支える研究開発パイプラインを構築します。

④ 経営環境の変化に対応する経営基盤の強化

法令を遵守し、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じ、高品質な製商品の安定供給と生産性

の向上に努めます。また、ステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、ガバナンス体制の更なる強化を図り、ESG／SDGs経営を推進します。

2 【事業等のリスク】

当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、リスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めるとともに、担当取締役を中心に構成された取締役会の諮問機関であるリスク管理委員会のもと、当グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備し、その進捗状況を監視しております。

(1) 医薬品の研究開発に係るリスク

新薬の研究開発から承認・発売までは多額な費用と長い期間を要します。当社は創薬研究から非臨床試験、臨床試験、承認申請、承認取得まで、想定されるスケジュールと定期的な見直しによって中長期的な業績を試算しておりますが、有用な化合物を順調に発見できるとは限らず、また開発中の新薬あるいは効能追加等について、予測しているとおりの有用性を証明できるかどうか、いつ承認を得ることができるかを確実に予測することはできません。

(2) 医薬品行政の動向によるリスク

日本の医療用医薬品は、国が定める薬価基準によって薬価が決められており、定期的に薬価改定(薬価基準の引下げ)が実施されています。この他、疾病治療の包括化や更なる後発品使用促進策等の医療保険制度の改定を含む医療・薬務行政の抜本的な改革があった場合は、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社医薬品との競合によるリスク

販売しております医薬品と同種の適応をもつ他社医薬品との競合に加え、先発医薬品の特許満了後に発売される同成分の後発医薬品との価格的な競合に直面します。これらの競合は既存製品の売上に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 医薬品副作用発現によるリスク

医薬品には、開発段階では発見できなかった未知の副作用が発現する可能性があります。予期せぬ副作用や重篤な有害事象が発現した場合には、その使用方法が制限されたり、場合によっては発売中止になる可能性もあります。

(5) 製造・仕入に関するリスク

生産設備の不具合あるいは原材料の入手の遅れ等により製造が遅滞または停止した場合や、品質上の問題の発生により製品回収等を行うことになった場合、さらには製品の需要に供給が追いつかずやむを得ず出荷調整をせざるを得ない場合は、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当グループが知的財産権を適切に保護できない場合には、他の第三者が当グループの技術等を使用して、当グループの市場における競争優位性を阻害する可能性があります。一方、当グループの事業が他の第三者が所有する知的財産権に抵触した場合は、係争やそれに伴う損害賠償、当該事業の中止につながる可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスク

現在、当グループの経営に影響を与えるような訴訟は提起されておりませんが、当グループが国内外で継続して事業活動を行う過程において、特許関連、製造物責任、環境関連、労務関連、公正取引等に関し訴訟を提起される可能性があります。

(8) 環境保全に関するリスク

医薬品の研究や製造の過程で使用される化学物質等の中には、環境に影響を与える物質も含まれています。各事業所においては厳格な管理を実施し環境保全に努めておりますが、これらが周辺の環境汚染の原因と判断された場合、事業所に対する法的な措置が講じられたり、環境の回復や改善のための費用等の発生により、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティ及び情報管理に関するリスク

当グループが使用する各種情報システムに対するサイバー攻撃等により業務が阻害される可能性があります。また、当グループが保有する個人情報や機密情報の保護・管理については、社内規程の制定、従業員教育等を通じて、情報流出の防止に細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生する可能性があります。これらが顕在化した場合には、当グループの社会的信用の低下等により、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害等及びパンデミック発生によるリスク

地震、台風等の自然災害による火災、水害等の事故により、当グループの事業所及び取引先が多大な被害を受けた場合や、新型インフルエンザ等によるパンデミックの発生により、事業活動が停滞し、活動再開までに時間的、金額的損失が発生し、業績あるいは財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

今般の新型コロナウイルス発生によるパンデミックに対しては、「リスク管理規程」に基づき「新型インフルエンザ等特別対策措置法及び、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律にかかる規準」を新たに策定し、従業員及び関係者の安全確保と製品の安定供給を重視した対策を実施しております。

(11) 保有資産に関するリスク

当グループは、保有する事業用資産及び投資有価証券等について、四半期毎にグループ会計方針に従って評価を行っております。事業用資産については、将来における回復可能性が合理的に見積もれない状況になった場合、減損損失を計上する可能性があります。また、投資有価証券等については、時価のあるものは市況により、時価のない非上場株式等については当該会社の純資産、将来の事業計画等を総合的に勘案し、減損損失を計上する可能性があります。

(12) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

繰延税金資産の回収可能性について、回収可能性を判断する十分な課税所得を得られない場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当グループのすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

売上高につきましては、全体で69,044百万円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。そのうち当グループの中核をなす医薬品事業では、新型コロナウイルス感染症の長期化により、従来の医薬情報活動が制限される中ではありましたが、過活動膀胱治療薬「ベオーバ錠」、腎性貧血治療薬「ダルベポエチン アルファBS注JCR」、高リン血症治療薬「ピートルチュアブル錠」及び「ピートル顆粒分包」などの売上が増加いたしましたことに加え、昨年4月に販売移管が行われました男性における夜間多尿による夜間頻尿治療薬「ミニリンメルトOD錠25µg/50µg」、夜尿症・中枢性尿崩症治療薬「ミニリンメルトOD錠60µg/120µg/240µg」及び「デスマプレシン製剤」、糖尿病治療薬「マリゼブ錠」の寄与などにより増収となりました。これらにより、医薬品事業の売上高は前連結会計年度に比べ5,099百万円（9.9%）増加し、56,407百万円となりました。

情報サービス事業の売上高は8,489百万円（前連結会計年度比28.0%増）、建設請負事業の売上高は3,538百万円（前連結会計年度比2.0%減）、物品販売事業の売上高は609百万円（前連結会計年度比63.8%減）となりました。

売上原価につきましては、医薬品事業の製品構成の変化などにより売上原価率が7.8ポイント上昇いたしました。この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ2,182百万円（6.3%）減少し、32,722百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に研究開発費が減少いたしました。一方で、売上原価率の上昇に伴う売上総利益の減少により、営業利益は前連結会計年度に比べ352百万円（19.0%）減少し、1,505百万円となりました。

営業外損益では、有価証券評価益を計上いたしたことなどにより、前連結会計年度に比べ1,399百万円の利益の増加となり、経常利益は前連結会計年度に比べ1,047百万円（43.1%）増加し、3,476百万円となりました。

特別損益では、投資有価証券売却益が増加いたしたことなどにより、前連結会計年度に比べ利益が1,798百万円増加いたしました。

以上により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ2,845百万円（61.5%）増加の7,476百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2,467百万円（87.6%）増加の5,285百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	31,026	+29.6
情報サービス事業	2,464	+18.9
物品販売事業	433	△35.5
合計	33,923	+27.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

② 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	22,307	+99.8
情報サービス事業	4,178	+108.9
物品販売事業	113	△90.1
建設請負事業	—	△100.0
合計	26,599	+85.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。これは医薬品事業におきまして、商品売上高が増加したこと、及び情報サービス事業におきまして、教育機関へのパソコン導入等によるICT環境整備関連の売上高が増加したことなどによるものであります。

③ 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	7,697	+33.3	835	+78.1
建設請負事業	2,481	△21.2	1,891	△34.4
合計	10,179	+14.1	2,726	△18.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 医薬品事業は販売計画に基づく生産計画により生産しております。

3. 当連結会計年度において、受注状況に著しい変動がありました。これは、情報サービス事業におきまして、システム開発の仕掛中案件により受注残高が増加したことなどによるものであります。

④ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	56,407	+9.9
泌尿器科用薬剤	14,402	+53.5
腎・透析科用薬剤	15,845	+23.6
代謝内分泌科用薬剤	8,079	+11.1
産婦人科用薬剤	1,146	△24.7
眼科用薬剤	789	△15.7
その他の薬剤	7,877	△16.8
ヘルスケア食品	3,726	△3.0
その他	4,541	△25.2
情報サービス事業	8,489	+28.0
建設請負事業	3,538	△2.0
物品販売事業	609	△63.8
合計	69,044	+9.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 医薬品事業における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ㈱	9,714	15.4	12,265	17.8
㈱スズケン	7,655	12.1	9,066	13.1
㈱メディセオ	6,569	10.4	8,511	12.3

(2) 財政状態

・総資産

当連結会計年度末の総資産は268,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ37,066百万円増加いたしました。流动資産は、たな卸資産、受取手形及び売掛金、有価証券などが増加いたしましたが、現金及び預金が減少いたしましたことにより、3,711百万円減少し92,965百万円となりました。固定資産は投資有価証券、長期前払費用の増加などにより、40,778百万円増加し175,895百万円となりました。

・負債

当連結会計年度末の負債は48,907百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,083百万円増加いたしました。流动負債は、「その他」に含まれる未払金が減少いたしましたが、支払手形及び買掛金、未払法人税等が増加いたしましたことなどにより、1,221百万円増加し18,245百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が増加いたしましたことなどにより、8,861百万円増加し、30,662百万円となりました。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は219,953百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,983百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加いたしましたことによります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の83.0%から81.6%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より15,872百万円減少し、当連結会計年度末では43,447百万円（前連結会計年度末比26.8%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当連結会計年度において2,542百万円の支出となりました。仕入債務の増加などの資金増加要因がありました一方で、売上債権の増加、たな卸資産の増加などが資金減少要因となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当連結会計年度において9,329百万円の支出となりました。投資有価証券の売却による収入の増加などの一方で、投資有価証券の取得、販売権の取得による長期前払費用の計上などがありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当連結会計年度において4,000百万円の支出となりました。主な要因は、自己株式の取得、配当金の支払いです。

なお、2022年3月期における重要な資本的支出の予定はありません。

(4) 新型コロナウイルスの影響

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大による重要な影響はありませんでした。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産に係る回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上しております。回収可能性は、取締役会で承認された中期経営計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得により判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の受取	契約期間
	国名	社名			
当社	韓国	JW製薬	糖尿病治療薬ミチグリニドの韓国における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2003年3月～ 製品の販売を終了するまで
当社	アメリカ	メディシノバ社	切迫早産及び喘息急性発作治療薬ベドラドリンの日本を除く全世界における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2004年2月～ 本特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間
当社	韓国	JW製薬	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの韓国における独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給	2004年3月～ 本特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間
当社	アメリカ	アッヴィ社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンのアメリカ、カナダ、メキシコ、南米における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2004年4月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	イタリア	レコルダッчи社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの欧州、中東、アフリカ、オセアニアにおける独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給	2004年12月～ 本特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間 その後は2年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	糖尿病治療薬ミチグリニドのアセアン10カ国における独占的開発及び販売権	製剤供給	2007年6月～ 2022年6月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	糖尿病治療薬ミチグリニドの中国における独占的開発及び販売権	契約一時金 製剤供給	2007年9月～ 2022年9月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンのアセアン10カ国、インド、スリランカにおける独占的開発及び販売権	契約一時金 製剤及び原薬供給	2009年3月～ 2024年3月 その後は1年毎自動更新
当社	スイス	オプシーバ社	子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの日本その他の一帯アジアを除く全世界における独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給	2015年11月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	中国	アファメドセラピューティクス社	ペーキンソン病治療薬KDT-3594（開発番号）の中国、台湾、香港、マカオ及び東南アジア6カ国（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン）における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2020年10月～ 同社のロイヤルティ等の支払義務がなくなるまで

(2) 技術導入契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	日本	塩野義製薬(株)	脊髄小脳変性症治療薬ロバチレリンの国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2006年12月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	スイス	ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社	透析時高リン血症治療薬スクロオキシ水酸化鉄の国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2010年9月～ 製品発売後10年と後発品の発売のいずれか遅い方の期間
当社	スイス	ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社	補体C5a受容体阻害剤アバコバンの国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2017年6月～ 本特許満了日、規制上の販売独占期間、製品発売から10年目のうち最も遅い日までの期間
当社	アメリカ	ライジェルファーマ・シューティカルズ社	低分子チロシンキナーゼ阻害剤ホスタマチニブの日本、中国、韓国、台湾での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2018年10月～ いずれかの当事者により終結されるまで
当社	アメリカ	CGオンコロジー社	膀胱がん用剤CG0070(開発番号)の日本、韓国、台湾等アジア20ヵ国(中国を除く)での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2020年3月～ ロイヤルティ等の支払義務がなくなるまで

(3) 商品導入契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	日本	ファイザー(株)	フラグミン静注の国内での販売権	—	2017年4月～ 2022年3月
当社	日本	わかもと製薬(株)	リズモンTG点眼液の国内での共同販売権	契約一時金	1999年6月～ 2009年11月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	アストラゼネカ(株)	ゾラデックス1.8mgデポの国内での販売権	契約一時金	2019年7月～ 2022年6月 その後は相手方と合意した期間の満了まで
当社	日本	大日本住友製薬(株)	フルスタン錠の国内での販売権	—	2001年3月～ 2011年8月 その後は1年毎自動更新
当社	スイス	MSDインターナショナル社	マリゼブ錠の国内での販売権	契約一時金	2020年1月～ 2023年12月
			マリゼブ錠の国内での資産(製造販売承認、商標権)の購入		2020年1月～ 自社製品の販売開始後1年目まで
当社	日本	フェリング・ファーマ(株)	ミニリンメルトOD錠及びデスマプレシン製剤の国内での販売権	契約一時金	2020年1月～ 2029年3月 但し、有効特許がある期間、遅くとも2032年2月まで、自動更新

(4) 取引契約関係

契約会社名	契約先		契約内容	契約期間
	国名	社名		
当社	日本	第一三共(株)	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの国内での製剤の開発、製造、販売における実施権許諾及びそれにかかる共同開発及び共同販売	2001年3月～開発又は販売終了するまで
			前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの第一三共エスファ(株)への国内でのオーソライズド・ジェネリックの事業化に関する特許等の再実施権許諾	
当社	日本	武田薬品工業(株)	糖尿病治療薬ミチグリニドの国内での製剤の開発、販売における実施権許諾及びそれにかかる共同開発及び共同販売	2002年8月～製品発売後10年目にかかる会計年度末。その後は1年毎自動更新（注）
当社	日本	JCRファーマ(株)	腎性貧血治療薬エポエチンカッパ（遺伝子組換え）[エポエチンアルファ後続1]の国内での共同開発及び販売権	2005年12月～製品発売後10年その後は1年毎自動更新
当社	日本	JCRファーマ(株)	腎性貧血治療薬ダルベポエチンアルファ（遺伝子組換え）[ダルベポエチンアルファ後続1]の国内での事業化	2019年3月～製品発売後10年その後は1年毎自動更新
当社	日本	EAファーマ(株)	潰瘍性大腸炎治療薬カロテグラストメチルの国内での共同開発及び共同販売権	2015年3月～両社が終了に合意するまで
当社	日本	EAファーマ(株)	潰瘍性大腸炎治療薬ブデソニドの国内での共同開発及び共同販売権	2015年3月～本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	日本	杏林製薬(株)	過活動膀胱治療薬ビベグロンの国内での共同開発及び共同販売権	2016年3月～本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	日本	丸石製薬(株)	κオピオイド受容体作動薬ジフェリケファリンの国内での共同開発及び共同販売権	2017年3月～開発又は販売終了するまで

(注) 当該契約につきましては、2021年5月28日に終結しております。

5 【研究開発活動】

当グループの中核である医薬品事業では、経営ビジョンである「世界の人びとの健康に貢献できる独創的な医薬品を開発し提供する創薬研究開発型企業を目指す」の実現のため、研究開発におけるコア領域を定め、積極的に研究開発投資を行うことにより、新薬創出と開発の加速を図っております。また、グローバル市場への進出と拡大を目指し、創製品の技術導出による国際展開を推進しております。

医薬品事業における当連結会計年度の研究開発の状況は次のとおりであります。

丸石製薬株式会社と共同開発を行っております透析患者におけるそう痒症治療薬ジフェリケファリン（一般名、開発番号：MR13A9）につきまして、昨年、第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。また、EAファーマ株式会社と共同開発を行っております潰瘍性大腸炎治療薬カロテグラストメチル（一般名、開発番号：AJM300）及び塩野義製薬株式会社より技術導入いたしました脊髄小脳変性症治療薬ロバチレリン（一般名、開発番号：KPS-0373）につきましては、承認申請に向けた準備を開始いたしました。なお、本年3月には、ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リナル・ファーマ社（スイス）より技術導入いたしました顕微鏡的多発血管炎・多発血管炎性肉芽腫症治療薬アバコパン（一般名、開発番号：CCX168）の承認申請を行うとともに、CGオンコロジー社（アメリカ）より技術導入いたしました腫瘍溶解性ウイルス療法CG0070（開発番号）につきまして、同社が実施しております国際共同第Ⅲ相臨床試験に参画し、日本国内における臨床試験を開始いたしました。あわせて、当社が創製いたしました炎症性腸疾患治療薬KSP-0243（開発番号）につきまして、第Ⅰ相臨床試験を開始いたしております。

このほか、当社の創製品では、昨年10月、パーキンソン病治療薬KDT-3594（開発番号）につきまして、中国、台湾、香港、マカオ及び東南アジア6カ国（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン）における独占的な開発権及び販売権等をアファメドセラピューティクス社（中国）に許諾する契約を締結いたしました。また、オブシーバ社（スイス）に技術導出しております子宮筋腫・子宮内膜症治療薬リンザゴリクス（一般名、国内開発番号：KLH-2109、海外開発番号：OBE2109）につきましては、昨年11月に同社より、子宮筋腫を適応症として欧州医薬品庁（EMA）に承認申請が行われました。

情報サービス事業につきましては、ソフトウェア開発における先端情報技術研究への積極投資など、事業拡大に向けての基盤作りを行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は9,626百万円（売上高比13.9%）であります。

医薬品事業では、創薬研究開発型企業として持続的成长を図るため、低分子にフォーカスした創薬研究体制を一層強化し、創薬テーマをスピーディーかつ継続的に臨床開発ステージに進めること及び、領域戦略に合致したライセンス活動により製品ポートフォリオの拡充を図っております。なお、研究開発費の総額は9,494百万円であります。

情報サービス事業では、医療・介護等の社会課題解決に向けたシステム開発をはじめ、各分野向けパッケージソフトの開発、次世代技術の取り込みを推進しており、研究開発費の総額は128百万円、物品販売事業では、麺類製品の市場拡大に向けた研究開発及び顧客の要望に応える取り組みを推進しており、研究開発費の総額は3百万円であります。なお、建設請負事業において研究開発費は発生しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額1,180百万円であります。

セグメントごとの主な設備投資額について示すと、次のとおりであります。

(医薬品事業)

当事業においては、生産設備、研究機器の購入など、合わせて909百万円であります。

(情報サービス事業)

当事業においては、レンタル事業用のパソコン等の情報機器など、合わせて243百万円であります。

(建設請負事業)

当事業においては、施設管理用車両及び備品、事務用パソコンなど、合わせて19百万円であります。

(物品販売事業)

当事業においては、麺類の生産設備など、合わせて7百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (長野県松本市)	医薬品事業	統括業務施設	1,312	2,467 (44,769)	695	4,475	126
東京本社 (東京都中央区)	"	"	219	2,372 (312)	0	2,591	72
東京本社(小石川) (東京都文京区)	"	"	407	1,186 (889)	2	1,595	140
松本工場 (長野県松本市)	"	製造設備	1,364	松本本社に含めて あります	627	1,992	76
塩尻工場 (長野県塩尻市)	"	"	800	767 (50,499)	649	2,217	48
中央研究所 (長野県安曇野市)	"	研究設備	1,823	440 (41,547)	167	2,431	123
製剤研究所 (長野県安曇野市)	"	"	224	中央研究所に含め てあります	82	307	40
第二研究所 (長野県安曇野市)	"	"	1,164	502 (43,985)	24	1,692	40
上越化学研究所 (新潟県上越市)	"	"	383	339 (33,000)	17	739	28
ヘルスケア事業センター (長野県塩尻市)	"	物流設備	350	1,080 (71,042)	3	1,434	64

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
キッセイコム テック株式会社	本社 (長野県松本市)	情報サービス事業	統轄業務施設	491	532 (16,976)	161	1,328	176
	東京事業所 (東京都豊島区)	情報サービス事業	"	—	—	371	371	123
ハシバテクノス 株式会社	本社 (長野県松本市)	建設請負事業	"	214	431 (5,650)	26	672	70
キッセイ商事 株式会社	本社 (長野県松本市)	物品販売事業	"	218	465 (8,256)	26	711	37

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、賃貸用資産並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,000,000
計	227,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,811,185	51,811,185	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	51,811,185	51,811,185	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月9日	△2,500,000	51,811,185	—	24,356	—	24,247

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	41	32	174	210	1	3,600	4,058	—
所有株式数(単元)	—	181,037	3,509	120,498	84,070	1	128,550	517,665	44,685
所有株式数の割合(%)	—	34.97	0.68	23.28	16.24	0.00	24.83	100	—

(注) 1. 株主名簿上の自己株式株は、「個人その他」に56,952単元、「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,200	6.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,972	6.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,619	5.68
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,333	5.06
有限会社カンザワ	長野県松本市大手三丁目2番17号	1,678	3.64
神澤 陸雄	長野県松本市	1,541	3.34
キッセイグループ従業員持株会	長野県松本市芳野19番48号	1,270	2.75
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,233	2.67
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,225	2.66
鍋林株式会社	長野県松本市中央三丁目2番27号	1,222	2.65
計	—	19,296	41.84

(注) 当社は自己株式5,695,246株を保有しておりますが、上記株主には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,695,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,071,300	460,713	—
単元未満株式	普通株式 44,685	—	—
発行済株式総数	51,811,185	—	—
総株主の議決権	—	460,713	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株が、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

また、「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式46株、及び同機構名義の株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	5,695,200	—	5,695,200	10.99
計	—	5,695,200	—	5,695,200	10.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月4日)での決議状況 (取得期間 2021年3月5日)	700,000	1,520,400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	600,000	1,303,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	217,200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.3	14.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	14.3	14.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	296	670,419
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	74	168,572	—	—
保有自己株式数	5,695,246	—	5,695,246	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたる経営基盤の確保に留意しながら安定的な配当を継続することを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当につきましては、期末配当1株当たり27円とし、中間配当の1株当たり27円と合わせて年間54円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、今後予想される行政、制度上の変革及びグローバル化の進展に対応しながら、「患者さん」が求める医薬品の研究開発に積極的に投資してまいります。このことが将来の利益に貢献し、株主の皆様への適正な利益配分に寄与するものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日 取締役会決議	1,261	27
2021年6月24日 定時株主総会決議	1,245	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業価値を高め、存在意義・存在価値のある企業として持続的に成長するために、コーポレート・ガバナンスを充実・強化することを重要な経営課題の一つに位置付けております。

当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。

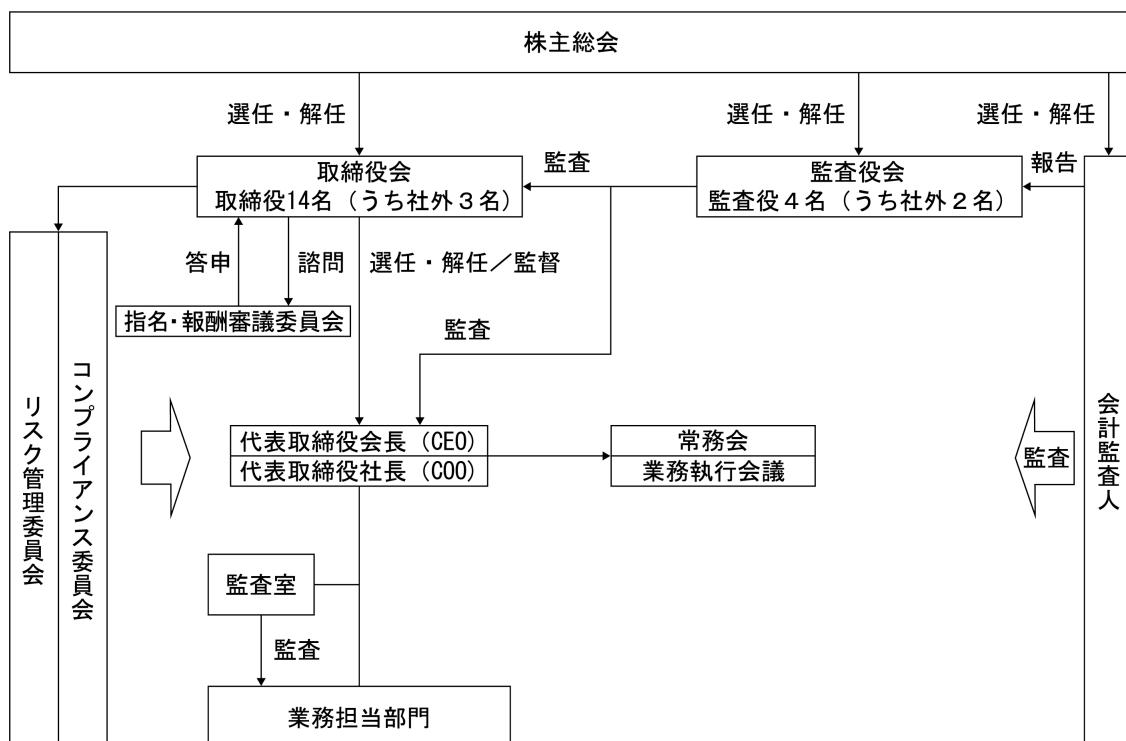
取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め経営力の一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役会長（CEO）が経営全般を統括し、最高執行責任者である代表取締役社長（COO）が事業全般の執行責任を担う体制としております。また、常務取締役以上の取締役をもって構成される常務会においては、CEOがこれを招集し、あらかじめ規定された討議事項について審議・決定しておりますほか、COOの意思決定並びに取締役会に提案・報告する経営課題についての検討を補佐する目的で、COOの諮問機関として業務執行会議を設置しております。

取締役会の審議の独立性、客観性及びプロセスの透明性の確保を目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬審議委員会を設置しております。指名・報酬審議委員会は、役員選解任候補者案を審議し、取締役会に対して、役員選解任候補者の提案を行います。また、取締役の報酬の水準等については、同委員会において審議し、取締役会に提案しております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成しています。監査役の業務分担は監査計画書に定められ、監査の方針、計画及び監査結果を取締役会にて報告しております。

ロ. 会社の機関・内部統制の模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役の機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を一層強化し、経営の監視機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

当社の監査役は社外監査役2名を含む4名であり、取締役会に出席し積極的に意見を述べているほか、社外監査役1名は弁護士、1名は公認会計士並びに税理士であり、専門的な見地に立った監査を行っております。

また、社外取締役3名及び社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する」を経営理念として、当社の企業活動の基本を定めた「キッセイ薬品行動憲章」を制定し、医療用医薬品を研究・開発・製造・販売する生命関連企業として常に高い倫理観に立ち活動することを、経営の根幹としております。更に、全ての法令、規則及びその精神を遵守するために、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンス・プログラム」を展開し、実践指針であるコンプライアンス・プログラムマニュアルの作成・改定及び継続的な教育・研修などを実施しております。

また、「キッセイ薬品内部統制基本方針」を制定し全社員に周知徹底するとともに、当基本方針に沿って、各種規定を整備しておりますほか、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備等を推進しております。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社がその自主性を發揮し、事業の遂行と安定成長するための指導・管理を行っております。また、業務担当部門責任者が出席する業務執行経営会議において関係会社の代表取締役社長及び役付取締役の出席を求め、当社グループの経営情報や業務活動内容の共有化を図っております。

ハ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2021年3月1日までに、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容の役員等賠償責任保険を契約しております。

(i) 被保険者の範囲

当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役

(ii) 保険契約の内容の概要

- 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

- 填補の対象となる保険事故の概要及び被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある実害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③ 各機関の名称・構成・目的・権限等

イ. 取締役会

(i) 構成員 14名（うち社外取締役3名）

有価証券報告書提出日現在、取締役会は「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した社外取締役3名を含む取締役14名で構成され、議長は代表取締役会長である神澤陸雄が務めております。

取締役は、「キッセイ薬品 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に規定されておりますとおり、性差等にとらわれることなく、職務の執行について、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていることなどを総合的に勘案し、適任と考えられる候補者を選定しております。

なお、当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役は株主総会の決議によつて選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(ii) 目的・権限

- 経営の基本方針や経営上の重要な事項に関する意思決定
- 業務の執行状況の監督
- 代表取締役の選解任をはじめとする重要な人事に関する意思決定

ロ. 監査役会

(i) 構成員 4名（うち社外監査役 2名）

有価証券報告書提出日現在、監査役会は「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した監査役 4名で構成され、うち 2名を社外監査役とすることで独立性を確保しております。議長は常勤監査役である伊佐治正幸が務めております。

監査役は、独立の立場の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念に基づいた行動が求められます。これらに加えて、会社の業務・財務・組織等に関する知識を有する者より選定することで、会社の透明・公平な意思決定を担保するとともに、会社の迅速・果断な意思決定を可能とする環境を整備しております。

なお、当社の監査役は 5名以内とする旨を定款に定めております。また、監査役は株主総会の決議によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3分の 1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(ii) 目的・権限

- ・取締役の職務執行の監査
- ・会計監査人の監督

ハ. 指名・報酬審議委員会

(i) 構成員 6名

指名・報酬審議委員会は、「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した取締役 6名（社外取締役、代表取締役会長、代表取締役社長、人事担当取締役）で構成され、委員長は代表取締役会長である神澤陸雄が務めております。

(ii) 目的・権限

- ・取締役選解任候補者の審議及び取締役会への提案
- ・取締役の報酬の水準についての審議及び取締役会への提案

ニ. その他委員会等

リスク管理委員会は、取締役会の諮問機関として、当社及びグループ会社のリスク管理に関する方針、体制及び対策を決定するとともに、リスクの管理体制及び状況について取締役会に報告を行っております。

コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、社内の関連規程・マニュアルの制定及び改廃、教育・研修プログラムの計画、実施及び実施結果の分析等を行っております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年 9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3分の 1以上を有する株主が出席し、その議決権の 3分の 2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 17名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	神 澤 陸 雄	1949年10月13日生	1976年4月 当社入社 企画室長 1982年6月 当社取締役就任 1982年6月 1984年6月 当社常務取締役就任 1987年6月 当社専務取締役就任 1992年6月 当社代表取締役社長就任 2014年6月 当社代表取締役会長就任(現)	(注) 6	1,541
代表取締役社長	降 旗 喜 男	1962年1月12日生	1984年4月 当社入社 研究開発本部開発企画部ロンドンオフィス所長 1994年4月 1998年4月 国際事業本部国際開発部ロンドンオフィス所長 2003年10月 事業開発部担当部長 2007年4月 事業開発部長 2008年6月 当社取締役就任 2010年6月 経営企画部長 2012年6月 開発本部長 2016年6月 当社常務取締役就任 2018年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 6	10
取締役副社長	佐 藤 公 衛	1952年2月14日生	1975年4月 当社入社 2002年10月 経営企画本部財務管理部担当部長 2004年6月 経営企画本部財務管理部長 2006年6月 当社取締役就任 2010年6月 財務管理部長 2012年6月 当社常務取締役就任 2014年6月 当社専務取締役就任 2016年6月 当社取締役副社長就任(現)	(注) 6	16
専務取締役	福 島 敬 二	1956年1月13日生	1979年4月 当社入社 医薬営業統括本部広島支店長 2008年6月 医薬営業本部広島支店長 2010年6月 医薬営業本部流通推進部長 2010年10月 医薬営業本部理事流通推進部長 2011年10月 当社取締役就任 2012年6月 医薬営業本部流通推進部長 2012年6月 医薬営業本部医薬推進部長兼流通推進部長 2012年10月 当社常務取締役就任 2014年6月 医薬営業本部長 2014年6月 当社専務取締役就任(現) 2020年6月	(注) 6	8
常務取締役	竹 花 泰 雄	1960年10月7日生	1984年4月 当社入社 研究本部研究企画部長 2007年4月 研究本部創薬研究部長 2008年6月 研究本部理事創薬研究部長 2010年6月 当社取締役就任 2012年6月 研究本部研究企画部長 2012年6月 当社常務取締役就任(現) 2016年6月 経営企画部長 2016年6月	(注) 6	12
常務取締役 人事部長	高 山 哲	1961年9月18日生	1985年4月 当社入社 2007年10月 人事部担当部長 2010年6月 人事部長(現) 2014年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社常務取締役就任(現)	(注) 6	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	両角正樹	1955年8月2日生	1980年4月 2004年10月 2006年10月 2008年6月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2018年6月	当社入社 医薬営業本部関越支店長 医薬営業統括本部大阪支店長 当社取締役就任 医薬営業統括本部副本部長兼医薬マーケティング本部長 医薬営業本部長 当社常務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役相談役就任(現)	(注) 6	12
取締役 総務部長	松下英一	1958年9月9日生	1983年4月 2006年10月 2010年6月 2011年4月 2014年6月 2016年6月 2016年6月	当社入社 医薬営業統括本部札幌支店長 医薬営業本部札幌支店長 医薬営業本部名古屋支店長 医薬営業本部理事東京支店長 当社取締役就任(現) 総務部長(現)	(注) 6	3
取締役 研究本部長	菊池伸次	1961年5月30日生	1988年4月 2011年10月 2012年6月 2016年6月 2016年6月	当社入社 創薬研究部創薬第一研究所長 研究本部創薬研究部長 当社取締役就任(現) 研究本部長(現)	(注) 6	5
取締役 医薬営業本部長	相良純徳	1959年4月4日生	1982年4月 2005年10月 2008年6月 2011年4月 2012年10月 2014年10月 2016年10月 2018年5月 2018年6月 2018年6月 2018年10月 2020年6月 2021年4月	当社入社 医薬営業統括本部京都支店長 医薬営業統括本部名古屋支店長 医薬営業本部医薬推進部長 医薬営業本部福岡支店長 医薬営業本部理事大阪支店長 医薬営業本部理事医薬推進部長 医薬営業本部理事医薬推進部長兼透析領域プロジェクト部長 当社取締役就任(現) 医薬営業本部医薬推進部長兼透析領域プロジェクト部長 医薬営業本部医薬推進部長 医薬営業本部長 医薬営業本部長(現)	(注) 6	3
取締役 財務管理部長	北原孝秀	1962年3月9日生	1986年4月 2012年6月 2016年6月 2018年6月	当社入社 財務管理部長(現) 理事財務管理部長 当社取締役就任(現)	(注) 6	6
取締役	清水重孝	1949年6月30日生	1972年4月 2003年6月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2011年6月 2013年6月 2013年6月 2014年6月 2015年5月 2015年6月 2016年3月 2016年6月 2020年6月	株式会社八十二銀行入行 同行執行役員営業企画部長 同行常務取締役 同行常務取締役松本営業部長 同行退任 八十二リース株式会社代表取締役社長兼八十二 オートリース株式会社代表取締役社長 同社退任 八十二証券株式会社非常勤監査役 当社取締役就任(現) 株式会社マツヤ常勤監査役 八十二証券株式会社非常勤監査役退任 株式会社マツヤ常勤監査役退任 日穀製粉株式会社社外監査役 同社社外監査役退任	(注) 6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	野 村 稔	1946年10月24日生	1969年3月 1989年7月 1989年12月 1995年11月 1998年8月 2004年2月 2004年4月 2005年6月 2008年8月 2016年6月	野村工業株式会社入社 同社代表取締役社長 株式会社エヌエヌ精機代表取締役社長 株式会社コスマ精工社外取締役(現) 台湾野村股份有限公司董事長(現) 株式会社長野日報社社外取締役(現) 株式会社世界最速試作センター社外取締役(現) 野村工業株式会社と株式会社エヌエヌ精機が合併し、社名変更 野村ユニソン株式会社代表取締役社長(現) ドメーヌ・ドゥ・ラ・セネシャリエール社（フランス）代表取締役社長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 6	2
取締役	内 川 小百合	1950年11月7日生	1973年4月 1996年4月 2013年6月 2018年1月 2020年6月	丸の内タイピスト学校（現丸の内ビジネス専門学校）入職 丸の内ビジネス専門学校校長(現) 株式会社長野銀行社外取締役(現) 学校法人秋桜会理事長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 6	0
常勤監査役	伊佐治 正 幸	1954年9月21日生	1980年4月 2003年10月 2004年6月 2007年4月 2008年6月 2010年6月 2010年6月 2012年6月 2012年6月 2014年6月 2018年6月	当社入社 研究本部創薬研究部長 研究本部研究企画部長 研究本部創薬研究部長 経営企画本部製品戦略部長 当社取締役就任 研究本部研究企画部長 当社常勤取締役就任 経営企画部長 研究本部長 常勤監査役就任(現)	(注) 4	9
監査役	米 崩 真 人	1952年3月2日生	1970年4月 2004年6月 2010年6月 2011年6月 2019年6月	当社入社 経営企画本部財務管理部財務経理担当部長 財務管理部参与 常勤監査役就任 監査役就任(現)	(注) 5	9
監査役	中 川 寛 道	1949年6月13日生	1976年4月 1987年4月 2011年6月	弁護士登録 中川寛道法律事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注) 5	2
監査役	岩 渕 道 男	1955年12月15日生	1983年8月 1998年7月 2007年7月 2017年6月 2017年7月 2018年1月 2018年5月 2018年6月 2020年6月	公認会計士登録 中央監査法人（みすず監査法人）代表社員 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 同法人代表社員退任 岩渕道男公認会計士事務所代表(現) 税理士登録 株式会社竹内製作所取締役監査等委員(現) 株式会社R&Cホールディングス監査役(現) 当社監査役就任(現)	(注) 7	0
計						1,661

- (注) 1. 取締役清水重孝、野村稔及び内川小百合は、社外取締役であります。
 2. 監査役中川寛道及び岩渕道男は、社外監査役であります。
 3. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|-------------|---|---------|
| (氏名) | (生年月日) | (略歴) | (所有株式数) |
| 久保田 明雄 | 1966年2月18日生 | 1998年4月 弁護士登録
1998年4月 宮澤法律事務所入所
2001年4月 久保田法律事務所入所(現) | — |
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役清水重孝は金融機関での豊富な知識と会社経営者としての経験と高い知見を有していることから、社外取締役野村稔は会社経営者としての豊富な経験と高い知見を有していることから、社外取締役内川小百合は学校法人の経営者としての豊富な経験と高い知見を有していることから、それぞれ適任であると判断いたしました。なお、当社と各社外取締役との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役中川寛道は弁護士、社外監査役岩渕道男は公認会計士並びに税理士であり、専門的な見地に立った監査を行っております。なお、当社と両名との間には特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役に客観的・中立的な外部の目による経営参画を期待しており、このことにより透明性の高い経営が行われるものと認識しております。社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、会社が期待する当該機能を十分発揮しうる専門的な人材を選任できるよう努めております。

社外取締役は、必要に応じて内部統制部門の状況を把握し、取締役会における活動等を通じて、客観的・中立的な観点から発言できる体制を整えております。社外監査役は、監査役会に出席し情報を共有化するとともに、取締役会に出席し積極的に意見を述べております。なお、社外取締役と監査役会との連携強化のために、非業務執行役員連絡会を定期的に開催し、経営監視及び監査機能の更なる向上に努めております。

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役3名、社外監査役2名との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当社が定める社外役員（社外取締役及び社外監査役）を選任するための独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

＜社外役員を選任するための独立性に関する基準＞

当社においては、以下のいずれの事項にも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

イ. 当社グループの現在及び過去における業務執行者（注1）

ロ. 以下に該当する法人その他団体の現在及び過去3年間における業務執行者

1. 当社グループを主要な取引先（注2）とする法人その他団体、又は、当社グループの主要な取引先（注2）である法人その他団体
2. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他団体である場合は、その団体に所属する者をいう。）
3. 現在及び過去3事業年度において、当社グループの会計監査人である監査法人
4. 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者又は寄付を受けている法人その他団体
5. 当社の現在の主要株主（注4）である法人その他団体、又は、当社が現在主要株主となっている会社
6. 当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある上場会社

ハ. 上記に掲げる業務執行者の二親等内の親族

- （注）1. 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、法人が業務を執行する社員である場合における当該業務を執行する社員の職務を行うべき者（会社法第598条）、その他これに相当する者、使用人をいう（会社法施行規則第2条第3項第6号）。
2. 「主要な取引先」とは、当社グループとの間の製品や役務の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、相互の連結売上高の2%を超えていることをいう。また、当社グループの資金調達において、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度末において、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、個人の場合は1,000万円以上、法人その他団体である場合はその総収入額に占める当社グループからの支払額が2%を超えていることをいう。
4. 「主要株主」とは、自己又は他人の名義をもって総株主等の議決権の10%以上の議決権を有している株主をいう（金融商品取引法第163条第1項）。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 組織及び人員

1. 当社の監査役は、企業経営、業務プロセス、財務・会計、及び法律に関する高い見識を有する4名で構成されております。常勤監査役伊佐治正幸は、当社の経営企画・研究開発等に係る業務の経験から、企業経営及び業務プロセスに関する深い知見を有しております。監査役米窪眞人は、当社の財務管理に係る業務の経験から、財務及び会計に関する深い知見を有しております。社外監査役中川寛道は、弁護士としての豊富な経験から、法律に関する高度な専門的知見を有しております。社外監査役岩渕道男は、公認会計士並びに税理士としての経験から、会計及び税務に関する高度な専門的知見を有しております。
2. 監査役監査は、期首に策定する監査方針、監査計画及び役割分担に従い、取締役会への出席及び業務執行活動の監査を行っております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

1. 当事業年度において、監査役会を13回開催しており各監査役の当事業年度出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
伊佐治 正 幸	13回	13回 (100%)
米 窪 真 人	13回	13回 (100%)
中 川 寛 道	13回	13回 (100%)
岩 渕 道 男	10回	9回 (90%)

(注) 社外監査役岩渕道男につきましては、2020年6月26日就任後の状況を記載しております。

2. 監査役会は、月次の取締会開催に先立ち開催するほか、必要に応じて開催しております。常勤監査役が監査役会の議長を務め、社外監査役には中立的・客観的・専門的な意見を求めております。監査役会では、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、監査報告書、及び会計監査人の報酬の決定に関する同意等について決議しております。監査役の報酬等については協議により決定しております。内部統制の整備・運用状況、コンプライアンス体制の運用状況、リスク管理体制の運用状況、取締役会付議事項、株主総会議案、監査役活動概要書、会計監査人の評価等を審議・協議し、常勤監査役が月次の監査活動等について報告を行っております。
3. 監査活動の概要は、監査の方針及び監査計画を定め、取締役会への出席、各種重要会議への出席、本社・事業所・関係会社への監査、重要書類の閲覧・確認（重要会議議案・議事録、決裁書類、契約書等）、及び当社・関係会社の代表取締役との意見交換を行っております（定期の意見交換会は当事業年度に2回実施）。内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を取りながら監査し（三様監査連絡会は当事業年度に2回実施）、会計監査人とは監査上の主要な検討事項等の協議及び情報交換を行っております。また、常勤監査役が主催して社外取締役と社外監査役の情報交換会を実施しております（当事業年度に3回実施）。

② 内部監査の状況

CFO直轄の監査室が人員5名で内部監査規程に則り、年度毎に作成する監査計画に基づき、各部門の業務活動の有効性・効率性及びコンプライアンス等の観点から内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制について、金融商品取引法に基づき内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価しております。

監査役と監査室とは、期首に監査体制、監査計画に関する会議を行うほか、毎月、監査実施状況等について意見交換を行っております。

更に、会計監査人による定期的な会計監査に加え、取締役、財務責任者、監査役、監査室との意見交換が行われております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に役立てております。また、監査室、監査役及び会計監査人は、三様監査連絡会を定期的に開催し、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めています。

③ 会計監査の状況

イ. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 繼続監査期間

1988年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

氏名等			継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 本 義 浩	1 年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 田 哲 也	4 年

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他の監査従事者9名であります。

ニ. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選定にあたり、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の該当の有無、独立性及び専門性の保持、監査計画や監査チーム編成の妥当性等、総合的に勘案し決定いたします。

ホ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否について、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえ、社内関係部門における監査チームの職務遂行状況等を確認の上、毎期評価を行っております。その結果、会計監査人の継続に問題はないと判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	50	—

(注) 当連結会計年度において、上記以外に、前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬が2百万円あります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	0

(注) 当連結会計年度における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び監査法人との間で必要とされる年間監査計画、往查日数を検討の上、報酬額を協議の上決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、適正な監査を実施するために本監査報酬が妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、基本報酬と賞与で構成しており、個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、以下のとおりです。

取締役の基本報酬は、職位（役位）に取締役としての経験等を加味した額をもって設定しております。設定に際し、職位（役位）間における報酬額のバランスや会社業績等も考慮しております。

取締役の賞与は、当期の会社業績等を勘案した上で、毎年の定時株主総会に議案として提案し、承認いただいております。なお、取締役の個人別の支給額については、職位（役位）間における報酬額のバランスを考慮しております。

当社の取締役の報酬限度額につきましては、2008年6月26日開催の第63期定時株主総会において月額50百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会が決定権限を有しております。社外取締役、代表取締役会長（CEO）、代表取締役社長（COO）及び人事担当取締役で構成する「指名・報酬審議委員会」は、上記方針と報酬等の額との整合性を含めた総合的な検討及び審議を経て、取締役の個人別の報酬等の額を取締役会に答申しております。取締役会は基本的にその答申を尊重して取締役の個人別の報酬等の額を決定していることから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬等の内容についての決定方法

各監査役の報酬等は、監査役会の協議をもってこれを定めております。

監査役の賞与は、毎年の定時株主総会に議案として提案し、承認いただいております。

当社の監査役の報酬限度額につきましては、1995年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	316	305	—	11	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	24	23	—	1	—	2
社外役員	27	26	—	1	—	6

④ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である特定投資株式（政策保有株式）について、当該株式発行会社との業務提携状況、取引状況等を総合的に勘案し、区分しております。

政策保有株式につきましては、毎年取締役会にて保有の妥当性の検証を行っており、政策保有の基準を満たさない投資株式につきましては、純投資目的へ変更する場合もあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、取引関係及び業務提携関係の開拓と発展を通じて、当社グループの事業の安定と企業価値向上に資すると認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。取締役会は、個別の政策保有株式について、配当金・関連取引利益などの関連収益、減損確率や株価変動が当社自己資本へ与える影響、定性的な保有意義など、保有に伴う定量・定性両面の便益及びリスクと取引価額との関連性について評価・検証し、保有の継続、売却または縮小について判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	3,684
非上場株式以外の株式	26	37,295

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 上記には、株式分割等により、株式数が増加した銘柄は除いております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 上記には、株式併合等により、株式数が減少した銘柄は除いております。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
小野薬品工業株式会社	2,860,000	2,860,000	業務提携関係の維持・発展	有
	8,265	7,109		
塩野義製薬株式会社	1,077,000	1,077,000	業務提携関係の維持・発展	有
	6,410	5,726		
第一三共株式会社	1,734,000	578,000	業務提携関係の維持・発展、当事業年度に株式分割が行われたことによる株式数の増加	有
	5,592	4,296		
エーザイ株式会社	294,500	294,500	業務提携関係の維持・発展	有
	2,184	2,335		
株式会社スズケン	461,560	461,560	取引関係の維持・発展	有
	1,996	1,816		
ゼリア新薬工業株式会社	867,900	867,900	業務提携関係の開拓	有
	1,825	1,812		
わかもと製薬株式会社	3,778,000	3,778,000	業務提携関係の維持・発展	有
	1,616	868		
キヨーリン製薬ホールディングス株式会社	690,000	690,000	業務提携関係の維持・発展	有
	1,330	1,516		
みずほリース株式会社	400,000	400,000	取引関係の維持・発展	有
	1,330	842		
株式会社八十二銀行	2,854,000	2,854,000	財務活動の円滑化	有
	1,150	1,115		
ホクト株式会社	499,700	499,700	業務提携関係の開拓	有
	1,042	941		
日本新薬株式会社	122,000	122,000	取引関係の維持・発展	有
	1,004	1,034		
株式会社メディパル ホールディングス	370,563	369,532	取引関係の維持・発展、取引先持株会を通じた株式の取得	有
	787	745		
東邦ホールディングス株式会社	356,581	356,581	取引関係の維持・発展	有
	723	808		
アルフレッサ ホールディングス株式会社	242,800	242,800	取引関係の維持・発展	有
	517	488		
株式会社CAC Holdings	201,200	201,200	取引関係の維持・発展	有
	289	196		
株式会社T&Dホールディングス	200,000	200,000	取引関係の維持・発展	有
	285	176		
株式会社長野銀行	166,300	166,300	財務活動の円滑化	有
	230	186		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	292,000	292,000	取引関係の維持・発展	有
	220	207		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	92,960	929,600	財務活動の円滑化、当事業年度に株式併合が行われたことによる株式数の減少	有
	148	114		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	160,777	160,777	取引関係の維持・発展	有
	126	176		
朝日印刷株式会社	110,200	110,200	取引関係の維持・発展	有
	103	101		
タカノ株式会社	156,700	156,700	取引関係の維持・発展	有
	95	118		
株式会社大気社	4,000	4,000	取引関係の維持・発展	有
	12	12		
藤森工業株式会社	1,000	1,000	取引関係の維持・発展	有
	4	2		
サンリン株式会社	2,000	2,000	取引関係の維持・発展	有
	1	1		
JCRファーマ株式会社	—	3,800,000	—	無
	—	35,796		

(注) 1. 「－」は、当該銘柄の保有目的を変更したことを示しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。

定量的な保有効果については、2021年3月31日を基準日とし、一定の経営指標等を踏まえた個別銘柄ごとの検証を取締役会にて行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	899	6	899
非上場株式以外の株式	13	85,032	12	22,059

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	8	—	—
非上場株式以外の株式	365	4,113	82,475

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
JCRファーマ株式会社	13,920,000	49,903

(注)当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更について的確に対応することが出来る体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	36,329	20,456
受取手形及び売掛金	19,462	23,058
有価証券	23,342	23,998
商品及び製品	6,926	11,066
仕掛品	622	462
原材料及び貯蔵品	5,890	8,590
その他	4,103	5,332
流动資産合計	<u>96,677</u>	<u>92,965</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 38,746	※2 38,855
減価償却累計額	△29,347	△29,991
建物及び構築物（純額）	9,398	8,863
土地	※2 12,622	※2 12,622
建設仮勘定	1	98
その他	16,601	16,820
減価償却累計額	△14,018	△14,114
その他（純額）	2,582	2,705
有形固定資産合計	<u>24,605</u>	<u>24,290</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	975	1,175
その他	536	465
無形固定資産合計	<u>1,511</u>	<u>1,640</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 105,158	※1 138,133
長期貸付金	36	14
長期前払費用	2,103	10,262
繰延税金資産	677	585
その他	1,060	1,002
貸倒引当金	△36	△34
投資その他の資産合計	<u>108,999</u>	<u>149,964</u>
固定資産合計	<u>135,117</u>	<u>175,895</u>
資産合計	<u>231,794</u>	<u>268,861</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,237	7,909
短期借入金	1,746	1,743
未払法人税等	196	1,487
賞与引当金	1,858	1,816
役員賞与引当金	8	14
返品調整引当金	6	6
売上割戻引当金	273	320
販売費引当金	163	149
その他	7,532	4,796
流動負債合計	17,024	18,245
固定負債		
長期借入金	13	—
繰延税金負債	17,191	28,480
役員退職慰労引当金	175	164
退職給付に係る負債	3,572	1,234
資産除去債務	117	121
その他	729	660
固定負債合計	21,800	30,662
負債合計	38,824	48,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金	24,226	24,226
利益剰余金	106,461	109,270
自己株式	△11,608	△12,911
株主資本合計	143,435	144,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,706	74,351
退職給付に係る調整累計額	△1,676	22
その他の包括利益累計額合計	49,029	74,373
非支配株主持分	504	638
純資産合計	192,970	219,953
負債純資産合計	231,794	268,861

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	63,234	69,044
売上原価	28,340	36,321
売上総利益	34,893	32,723
返品調整引当金戻入額	17	6
返品調整引当金繰入額	6	6
差引き売上総利益	34,905	32,722
販売費及び一般管理費	※1,※2 33,048	※1,※2 31,217
営業利益	1,857	1,505
営業外収益		
受取利息	57	30
受取配当金	1,170	1,242
有価証券売却益	—	0
有価証券評価益	—	720
その他	203	160
営業外収益合計	1,430	2,154
営業外費用		
支払利息	23	23
有価証券評価損	803	—
為替差損	—	130
その他	32	29
営業外費用合計	859	183
経常利益	2,429	3,476
特別利益		
固定資産売却益	※3 27	※3 0
投資有価証券売却益	2,236	4,084
その他	—	3
特別利益合計	2,264	4,087
特別損失		
固定資産処分損	※4 62	※4 10
投資有価証券評価損	—	77
特別損失合計	62	87
税金等調整前当期純利益	4,630	7,476
法人税、住民税及び事業税	390	1,510
法人税等調整額	1,351	587
法人税等合計	1,741	2,098
当期純利益	2,888	5,378
非支配株主に帰属する当期純利益	71	93
親会社株主に帰属する当期純利益	2,817	5,285

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,888	5,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,379	23,652
退職給付に係る調整額	△622	1,732
その他の包括利益合計	※1 9,757	※1 25,384
包括利益	12,646	30,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,585	30,629
非支配株主に係る包括利益	60	133

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,356	24,226	106,026	△11,607	143,001
当期変動額					
剰余金の配当			△2,382		△2,382
親会社株主に帰属する当期純利益			2,817		2,817
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	434	△0	434
当期末残高	24,356	24,226	106,461	△11,608	143,435

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,326	△1,065	39,261	444	182,707
当期変動額					
剰余金の配当					△2,382
親会社株主に帰属する当期純利益					2,817
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,379	△611	9,768	60	9,828
当期変動額合計	10,379	△611	9,768	60	10,262
当期末残高	50,706	△1,676	49,029	504	192,970

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,356	24,226	106,461	△11,608	143,435
当期変動額					
剰余金の配当			△2,475		△2,475
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,285		5,285
自己株式の取得				△1,303	△1,303
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	2,809	△1,303	1,505
当期末残高	24,356	24,226	109,270	△12,911	144,941

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,706	△1,676	49,029	504	192,970
当期変動額					
剰余金の配当					△2,475
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,285
自己株式の取得					△1,303
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,645	1,699	25,344	133	25,477
当期変動額合計	23,645	1,699	25,344	133	26,983
当期末残高	74,351	22	74,373	638	219,953

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,630	7,476
減価償却費	2,562	3,148
引当金の増減額（△は減少）	△140	△12
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△73	155
受取利息及び受取配当金	△1,227	△1,273
支払利息	23	23
為替差損益（△は益）	0	△0
有価証券売却損益（△は益）	—	△0
有価証券評価損益（△は益）	803	△720
固定資産売却損益（△は益）	△27	△0
固定資産処分損	62	10
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,236	△4,084
投資有価証券評価損益（△は益）	—	77
売上債権の増減額（△は増加）	7,500	△3,595
たな卸資産の増減額（△は増加）	525	△6,679
その他の流動資産の増減額（△は増加）	599	△509
仕入債務の増減額（△は減少）	890	2,671
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△5	279
その他の固定負債の増減額（△は減少）	0	4
その他	8	6
小計	13,896	△3,024
利息及び配当金の受取額	1,110	1,157
利息の支払額	△23	△23
法人税等の支払額	△1,048	△652
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,934	△2,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△75	△78
定期預金の払戻による収入	76	78
特定金銭信託の払戻による収入	97	98
有形固定資産の取得による支出	△879	△931
有形固定資産の売却による収入	70	3
無形固定資産の取得による支出	△423	△554
投資有価証券の取得による支出	△689	△3,761
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,755	4,551
貸付けによる支出	△76	△5
貸付金の回収による収入	168	37
長期前払費用の取得による支出	△503	△8,822
その他	△30	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	490	△9,329

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,934	△16
リース債務の返済による支出	△101	△204
配当金の支払額	△2,382	△2,475
自己株式の取得による支出	△0	△1,303
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,419	△4,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,004	△15,872
現金及び現金同等物の期首残高	49,315	59,319
現金及び現金同等物の期末残高	※1 59,319	※1 43,447

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 3社 キッセイ商事㈱、キッセイコムテック㈱、ハシバテクノス㈱
- (2) 非連結子会社 2社 KISSEI AMERICA, INC. 株プロス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② 特定金銭信託

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定額法によっております。連結子会社は主として定率法によっております。ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 返品調整引当金

販売済製商品の返品による損失に備えて、返品実績率により算出した金額を計上しております。

⑤ 売上割戻引当金

連結会計年度末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えて、当連結会計年度中の割戻実績率により算出した金額を計上しております。

⑥ 販売費引当金

連結会計年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当連結会計年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 重要な会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)－一百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は4,649百万円であります。)

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

「繰延税金資産に係る回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上しております。回収可能性は、取締役会で承認された中期経営計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得により判断しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、医薬品売上高における薬価改定率、新薬の上市時期、投資有価証券売却益の計上であります。薬価改定率は、過去の改定実績及び薬務行政の動向を勘案して見積っております。新薬の上市時期は、治験の進捗状況、過去の実績、他社の事例等から承認申請、承認取得、上市に至るまでの時期を予測しております。投資有価証券売却益につきましては、当連結会計年度末における投資有価証券の含み益の十分性について見積っております。

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響は翌連結会計年度も一定期間継続するとの見通しを会計上の見積りに反映しておりますが、主要な仮定に与える影響は軽微であると判断しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

中期経営計画で予定されている投資有価証券売却益は、課税所得の見積り額に重要な影響を及ぼすため、売却予定銘柄が売却できない場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定期

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

医薬品事業を営む当社は、当連結会計年度よりスタートしました中期経営計画「PEGASUS」（2020～2024年度）の下、後期開発テーマの着実な上市と製商品導入による製品ラインナップの充実とともに、オーソライズド・ジェネリックを中心とした受託製造の安定化により、生産本部においては生産品目、稼働状況に大きな変化が生じております。また、研究本部におきましても、低分子創薬へのフォーカス及び継続的に新薬等を上市できるパイプラインの最適化・ローリング等により、パイプラインの質的な向上とともに各研究部門における創薬テーマが明確となり、研究部門全体としての活動状況に大きな変化が生じております。

中期経営計画に基づくこれらの変化を契機として、当社生産設備及び研究設備の稼働状況を確認したところ、今後の生産設備及び研究設備は耐用年数にわたり安定的に稼働することが見込まれることから、当社有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として定額法を採用することが、その使用実態をより適切に反映し、期間損益計算をより合理的に行えるものと判断しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は165百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ165百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	889百万円	889百万円

※2 国庫補助金等の交付により、取得した建物、土地の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	798百万円	798百万円
土地	113	113

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費引当金繰入額	163百万円	149百万円
給料手当・賞与	7,790	7,410
賞与引当金繰入額	1,123	1,078
役員賞与引当金繰入額	8	14
役員退職慰労引当金繰入額	17	13
退職給付費用	520	686
減価償却費	985	1,835
研究開発費	10,767	9,626

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
10,767百万円	9,626百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産その他	0百万円	0百万円
土地	27	—
計	27	0

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	2百万円
有形固定資産その他	6	8
土地	45	—
計	62	10

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,308百万円	37,688百万円
組替調整額	△2,236	△4,004
税効果調整前	15,071	33,683
税効果額	△4,691	△10,031
その他有価証券評価差額金	10,379	23,652
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,077	2,141
組替調整額	182	352
税効果調整前	△895	2,493
税効果額	273	△760
退職給付に係る調整額	△622	1,732
その他の包括利益合計	9,757	25,384

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	51,811	—	—	51,811
合計	51,811	—	—	51,811
自己株式				
普通株式 (注)	5,094	0	0	5,095
合計	5,094	0	0	5,095

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,167	25	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,214	26	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,214	利益剰余金	26	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	51,811	—	—	51,811
合計	51,811	—	—	51,811
自己株式				
普通株式 (注)	5,095	600	0	5,695
合計	5,095	600	0	5,695

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加600千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得600千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,214	26	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	1,261	27	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,245	利益剰余金	27	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物期末残高と連結財務諸表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	36,329百万円	20,456百万円
有価証券勘定	23,342	23,998
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△48	△48
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△302	△959
現金及び現金同等物	59,319	43,447

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、「その他」（情報機器等）であります。

無形固定資産

主として、「その他」（ソフトウエア）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、有価証券運用規程に則った運用を行い、運用状況について財務管理部長が定期的に取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません ((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,329	36,329	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,462	19,462	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	123,081	123,081	—
資産計	178,872	178,872	—
(4) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,456	20,456	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,058	23,058	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	156,655	156,655	—
資産計	200,170	200,170	—
(4) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	4,529	4,587
投資事業有限責任組合	—	—
関係会社株式	889	889

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,329	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,462	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	100	450	1,000
その他	—	—	—	—
(2) その他	23,348	1,854	1,811	—
合計	79,139	1,954	2,261	1,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,456	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,058	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	400	350	1,000
その他	—	—	—	—
(2) その他	23,796	1,771	1,414	—
合計	67,311	2,171	1,764	1,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△803	720

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	88,160	14,336	73,824
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	302	300	2
	その他	—	—	—
	その他	3,661	3,300	360
小計		92,124	17,937	74,187
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,595	3,402	△806
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,217	1,250	△32
	その他	—	—	—
	その他	27,143	27,595	△452
小計		30,956	32,248	△1,291
合計		123,081	50,185	72,895

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,419百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	121, 152	15, 556	105, 595
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1, 312	1, 300	12
	その他	—	—	—
	その他	6, 075	4, 451	1, 623
小計		128, 539	21, 308	107, 231
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1, 380	1, 983	△603
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	447	450	△2
	その他	—	—	—
	その他	26, 287	26, 394	△107
小計		28, 115	28, 828	△712
合計		156, 655	50, 136	106, 519

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5, 476百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,717	2,233	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	13	3	—
合計	2,731	2,236	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,242	4,114	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	241	4	34
合計	4,483	4,119	34

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,269百万円	22,754百万円
勤務費用	880	891
利息費用	53	52
数理計算上の差異の発生額	213	△405
退職給付の支払額	△662	△805
退職給付債務の期末残高	22,754	22,487

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	19,518百万円	19,181百万円
期待運用収益	487	479
数理計算上の差異の発生額	△864	1,735
事業主からの拠出額	702	661
退職給付の支払額	△662	△805
年金資産の期末残高	19,181	21,252

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,754百万円	22,487百万円
年金資産	△19,181	△21,252
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,572	1,234
退職給付に係る負債	3,572	1,234
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,572	1,234

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	880百万円	891百万円
利息費用	53	52
期待運用収益	△487	△479
数理計算上の差異の費用処理額	437	607
過去勤務費用の費用処理額	△255	△255
その他	62	117
確定給付制度に係る退職給付費用	690	933

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△255百万円	△255百万円
数理計算上の差異	△640	2,748
合計	△895	2,493

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,020百万円	△765百万円
未認識数理計算上の差異	3,485	736
合計	2,464	△28

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	21%	21%
株式	21	29
現金及び預金	2	1
一般勘定	47	43
その他	8	6
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に8.0%、当連結会計年度に5.7%含まれています。

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（割引率は加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.5%
長期期待運用收益率	2.5%	2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
前払研究費等	2,596百万円	2,921百万円
退職給付に係る負債	1,588	766
賞与引当金	566	554
有価証券評価損	440	463
棚卸資産	661	346
役員退職慰労金	161	158
減損損失	149	148
未払事業税	68	137
売上割戻引当金	83	97
その他	818	831
繰延税金資産小計	7,136	6,426
評価性引当額	△1,390	△1,776
繰延税金資産合計	5,746	4,649
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,123	△32,153
その他	△136	△390
繰延税金負債合計	△22,260	△32,544
繰延税金負債の純額	△16,514	△27,894

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	677百万円	585百万円
固定負債－繰延税金負債	△17,191	△28,480

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8	△1.1
試験研究費等税額控除	△1.4	△7.3
住民税均等割	1.8	1.1
評価性引当額	7.1	5.2
その他	0.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	28.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
外部顧客への売上高	51,308	6,631	3,610	1,684	63,234
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,853	1,095	1,208	4,157
計	51,308	8,484	4,706	2,892	67,392
セグメント利益	899	543	275	29	1,746
セグメント資産	221,313	6,515	3,258	2,505	233,593
その他の項目					
減価償却費（注）	2,292	358	29	27	2,708
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）	1,564	403	10	2	1,980

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額が、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
外部顧客への売上高	56,407	8,489	3,538	609	69,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,947	1,101	1,345	4,395
計	56,407	10,437	4,639	1,955	73,439
セグメント利益又は損失 (△)	355	837	309	△10	1,492
セグメント資産	257,087	8,604	3,241	1,953	270,887
その他の項目					
減価償却費 (注)	2,866	357	26	24	3,274
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注)	11,010	341	21	12	11,385

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額が、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,392	73,439
セグメント間取引消去	△4,157	△4,395
連結財務諸表の売上高	63,234	69,044

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,746	1,492
セグメント間取引消去	71	65
固定資産の調整額	5	△62
その他の調整額	32	9
連結財務諸表の営業利益	1,857	1,505

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	233,593	270,887
セグメント間取引消去	△1,798	△2,026
連結財務諸表の資産合計	231,794	268,861

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,708	3,274	△145	△126	2,562	3,148
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,980	11,385	△82	△245	1,897	11,139

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アルフレッサ株	9,714	医薬品事業
株スズケン	7,655	医薬品事業
株メディセオ	6,569	医薬品事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アルフレッサ株	12,265	医薬品事業
株スズケン	9,066	医薬品事業
株メディセオ	8,511	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	4,119.89円	4,755.74円
1 株当たり当期純利益金額	60.31円	113.25円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,817	5,285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,817	5,285
期中平均株式数(千株)	46,716	46,666

(重要な後発事象)

(契約の締結)

当社は、株式会社三和化学研究所と以下の契約を締結いたしました。

1. 契約の目的

株式会社三和化学研究所が開発した二次性副甲状腺機能亢進症治療薬「ウパシタ静注透析用シリソ」についての
日本国内における同社とのコ・プロモーション

2. 契約の相手先の名称

株式会社三和化学研究所

3. 契約締結日

2021年6月23日

4. 契約の内容及び契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

契約の締結に伴い、同社へ契約一時金を支払います。また、売上に応じたコ・プロモーションフィーの支払いを受けます。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,730	1,730	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16	13	0.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	136	131	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	373	304	—	2022年4月 ～ 2027年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,269	2,180	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	108	73	63	42

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,061	32,284	52,195	69,044
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,171	5,711	8,570	7,476
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,725	4,396	6,440	5,285
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.94	94.12	137.86	113.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	36.94	57.18	43.74	△24.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	31,903	15,501
特定金銭信託	2,810	3,531
受取手形	5	4
売掛金	※1 17,592	※1 20,150
有価証券	23,342	23,998
商品及び製品	6,888	11,041
仕掛品	26	7
原材料及び貯蔵品	5,905	8,587
その他	※1 1,161	※1 1,625
流动資産合計	<u>89,634</u>	<u>84,448</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 9,369	※2 8,834
構築物	319	299
機械及び装置	1,056	1,096
車両運搬具	12	12
工具、器具及び備品	698	872
土地	※2 11,658	※2 11,658
リース資産	402	302
建設仮勘定	1	98
有形固定資産合計	<u>23,518</u>	<u>23,175</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	825	1,172
その他	525	450
無形固定資産合計	<u>1,351</u>	<u>1,623</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	104,119	137,034
関係会社株式	859	859
従業員に対する長期貸付金	28	10
長期前払費用	2,103	10,257
敷金及び保証金	282	268
その他	621	565
貸倒引当金	△33	△31
投資その他の資産合計	<u>107,982</u>	<u>148,965</u>
固定資産合計	<u>132,852</u>	<u>173,765</u>
資産合計	<u>222,486</u>	<u>258,213</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,800	※1 4,627
短期借入金	1,150	1,150
リース債務	99	87
未払金	※1 6,385	※1 4,006
未払法人税等	9	1,179
賞与引当金	1,445	1,369
役員賞与引当金	8	14
返品調整引当金	6	6
売上割戻引当金	273	320
販売費引当金	163	149
その他	495	507
流動負債合計	<u>12,838</u>	<u>13,418</u>
固定負債		
リース債務	302	215
長期未払金	354	354
繰延税金負債	17,837	28,466
退職給付引当金	775	939
資産除去債務	109	110
固定負債合計	<u>19,379</u>	<u>30,086</u>
負債合計	<u>32,218</u>	<u>43,505</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	<u>24,356</u>	<u>24,356</u>
資本剰余金		
資本準備金	24,247	24,247
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	<u>24,247</u>	<u>24,247</u>
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
オーブンイノベーション促進税制積立金	—	830
別途積立金	68,100	68,100
繰越利益剰余金	33,547	34,850
利益剰余金合計	<u>102,588</u>	<u>104,722</u>
自己株式	△11,608	△12,911
株主資本合計	<u>139,584</u>	<u>140,414</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,684	74,293
評価・換算差額等合計	<u>50,684</u>	<u>74,293</u>
純資産合計	<u>190,268</u>	<u>214,708</u>
負債純資産合計	<u>222,486</u>	<u>258,213</u>

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 51,308	※1 56,407
売上原価	※1 19,854	※1 27,138
売上総利益	31,453	29,269
返品調整引当金戻入額	17	6
返品調整引当金繰入額	6	6
差引売上総利益	31,465	29,268
販売費及び一般管理費	※1,※2 30,566	※1,※2 28,913
営業利益	899	355
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,223	1,269
有価証券評価益	—	720
為替差益	52	—
その他	※1 225	※1 231
営業外収益合計	1,500	2,221
営業外費用		
有価証券評価損	803	—
支払利息	15	15
為替差損	—	130
その他	※1 95	※1 89
営業外費用合計	913	235
経常利益	1,485	2,342
特別利益		
固定資産売却益	27	0
投資有価証券売却益	2,236	4,083
その他	—	3
特別利益合計	2,264	4,086
特別損失		
固定資産処分損	62	9
投資有価証券評価損	—	73
特別損失合計	62	83
税引前当期純利益	3,687	6,344
法人税、住民税及び事業税	132	1,119
法人税等調整額	1,348	615
法人税等合計	1,480	1,734
当期純利益	2,206	4,609

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	24,356	24,247	—	24,247	940	68,100	33,723	102,764
当期変動額								
剩余金の配当							△2,382	△2,382
当期純利益							2,206	2,206
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△176	△176
当期末残高	24,356	24,247	0	24,247	940	68,100	33,547	102,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11,607	139,761	40,305	40,305	180,066
当期変動額					
剩余金の配当		△2,382			△2,382
当期純利益		2,206			2,206
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,379	10,379	10,379
当期変動額合計	△0	△177	10,379	10,379	10,202
当期末残高	△11,608	139,584	50,684	50,684	190,268

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剩余金			利益剩余金					
		資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益剩余金			別途積立金	繰越利益 剩余金
当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	—	68,100	33,547	102,588	
当期変動額										
剰余金の配当								△2,475	△2,475	
当期純利益								4,609	4,609	
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立					830		△830			
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	830	—	1,303	2,133	
当期末残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	34,850	104,722	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11,608	139,584	50,684	50,684	190,268
当期変動額					
剰余金の配当		△2,475		△2,475	
当期純利益		4,609		4,609	
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		—		—	
自己株式の取得	△1,303	△1,303		△1,303	
自己株式の処分	0	0		0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			23,609	23,609	23,609
当期変動額合計	△1,303	830	23,609	23,609	24,439
当期末残高	△12,911	140,414	74,293	74,293	214,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 特定金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

市場価格のない関係会社株式について、実質価額の低下による損失に備えて、その低下に相当する額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収支調整引当金

販売済製商品の返品による損失に備えて、収支実績率により算出した金額を計上しております。

(6) 売上割戻引当金

事業年度末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えて、当事業年度中の割戻実績率により算出した金額を計上しております。

(7) 販売費引当金

事業年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当事業年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理差異計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 重要な会計上の見積り

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額）一百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額は4,050百万円であります。）

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

「繰延税金資産に係る回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上しております。回収可能性は、取締役会で承認された中期経営計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得により判断しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、医薬品売上高における薬価改定率、新薬の上市時期、投資有価証券売却益の計上であります。薬価改定率は、過去の改定実績及び薬務行政の動向を勘案して見積っております。新薬の上市時期は、治験の進捗状況、過去の実績、他社の事例等から承認申請、承認取得、上市に至るまでの時期を予測しております。投資有価証券売却益につきましては、当事業度末における投資有価証券の含み益の十分性について見積っております。

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響は翌事業年度も一定期間継続するとの見通しを会計上の見積りに反映しておりますが、主要な仮定に与える影響は軽微であると判断しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

中期経営計画で予定されている投資有価証券売却益は、課税所得の見積り額に重要な影響を及ぼすため、売却予定銘柄が売却できない場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

医薬品事業を営む当社は、当事業年度よりスタートしました中期経営計画「PEGASUS」（2020～2024年度）の下、後期開発テーマの着実な上市と製商品導入による製品ラインナップの充実とともに、オーソライズド・ジェネリックを中心とした受託製造の安定化により、生産本部においては生産品目、稼働状況に大きな変化が生じております。また、研究本部におきましても、低分子創薬へのフォーカス及び継続的に新薬等を上市できるパイプラインの最適化・ローリング等により、パイプラインの質的な向上とともに各研究部門における創薬テーマが明確となり、研究部門全体としての活動状況に大きな変化が生じております。

中期経営計画に基づくこれらの変化を契機として、当社生産設備及び研究設備の稼働状況を確認したところ、今後の生産設備及び研究設備は耐用年数にわたり安定的に稼働することが見込まれることから、当社有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として定額法を採用することが、その使用実態をより適切に反映し、期間損益計算をより合理的に行えるものと判断しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の減価償却費は165百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ165百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円
短期金銭債務	644	721

※2 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	798百万円	798百万円
土地	113	113

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	3,117	3,055
営業取引以外の取引による取引高	107	107

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.1%、当事業年度55.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.9%、当事業年度44.6%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費引当金繰入額	163百万円	149百万円
給料手当・賞与	6,827	6,491
賞与引当金繰入額	948	886
役員賞与引当金繰入額	8	14
減価償却費	975	1,818
研究開発費	10,846	9,713

なお、研究開発費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	361百万円	347百万円
減価償却費	595	496
給与手当・賞与	2,561	2,544
研究材料費等	5,118	4,171

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 859百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 859百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
前払研究費等	2,596百万円	2,921百万円
退職給付引当金	735	676
有価証券評価損	420	442
賞与引当金	440	417
棚卸資産	605	292
減損損失	149	148
未払事業税	53	118
役員退職慰労金	107	107
売上割戻引当金	83	97
その他	454	446
繰延税金資産小計	<u>5,647</u>	<u>5,670</u>
評価性引当額	<u>△1,231</u>	<u>△1,620</u>
繰延税金資産合計	<u>4,415</u>	<u>4,050</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,112	△32,123
その他	△140	△393
繰延税金負債合計	<u>△22,252</u>	<u>△32,516</u>
繰延税金負債の純額	<u>△17,837</u>	<u>△28,466</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2	△1.3
試験研究費等税額控除	△0.7	△8.5
住民税均等割	2.1	1.2
評価性引当額	9.2	6.1
その他	0.1	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>40.2</u>	<u>27.3</u>

(重要な後発事象)

(契約の締結)

当社は、株式会社三和化学研究所と以下の契約を締結いたしました。

1. 契約の目的

株式会社三和化学研究所が開発した二次性副甲状腺機能亢進症治療薬「ウパシタ静注透析用シリソ」についての日本国内における同社とのコ・プロモーション

2. 契約の相手先の名称

株式会社三和化学研究所

3. 契約締結日

2021年6月23日

4. 契約の内容及び契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

契約の締結に伴い、同社へ契約一時金を支払います。また、売上に応じたコ・プロモーションフィーの支払いを受けます。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	36,174	129	12	36,290	27,456	661	8,834
	構築物	2,744	10	20	2,733	2,434	30	299
	機械及び装置	6,996	332	9	7,319	6,222	291	1,096
	車両運搬具	109	3	—	113	101	3	12
	工具、器具及び備品	7,355	396	251	7,500	6,627	220	872
	土地	11,658	—	—	11,658	—	—	11,658
	リース資産	643	—	282	361	58	99	302
	建設仮勘定	1	98	1	98	—	—	98
	計	65,683	971	577	66,076	42,901	1,306	23,175
無形固定資産	ソフトウェア	7,853	642	591	7,905	6,732	291	1,172
	その他	2,342	—	—	2,342	1,891	74	450
	計	10,196	642	591	10,247	8,623	366	1,623

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	0	3	31
賞与引当金	1,445	1,369	1,445	1,369
役員賞与引当金	8	14	8	14
返品調整引当金	6	6	6	6
売上割戻引当金	273	320	273	320
販売費引当金	163	149	163	149

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 電子公告掲載URL https://www.kissei.co.jp/ ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げられた権利、剰余金の配当を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第76期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出

(第76期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(第76期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年4月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

キッセイ薬品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 哲 也 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記「(税効果会計関係) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、繰延税金資産4,649百万円を計上している。</p> <p>その大半を占めるキッセイ薬品工業株式会社における計上額は4,050百万円で87.1%を占めており、特に重要である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の薬価改定率及び新薬の上市時期、並びに投資有価証券売却益の計上である。</p> <p>なお、会社は、当該主要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、連結財務諸表の注記「(重要な会計上の見積り)」に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の税効果会計プロセスを理解し、内部統制の整備状況を評価し、運用状況をテストした。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定に係る見積りプロセスの有効性を評価するために過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である将来の薬価改定率及び新薬の上市時期、並びに新型コロナウイルス感染症が主要な仮定に及ぼす影響について、経営者と協議した。 ・会社が見積った将来の薬価改定率を評価するために、過去の薬価改定の推移の趨勢分析を実施し、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会の薬価改定に関する議事録を閲覧した。 ・会社が見積った新薬の上市時期を評価するために、主要な研究開発テーマの治験段階と治験申請書及び導入契約書を比較した。 ・投資有価証券売却益計上の実現可能性を評価するため、投資有価証券の売却方針及び売却予定銘柄について取締役会議事録を閲覧した。また、事業計画における投資有価証券売却益と売却予定銘柄の含み益の金額を比較した。 ・薬価改定率について感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に対する経営者の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キッセイ薬品工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キッセイ薬品工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

キッセイ薬品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 哲 也 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表の注記「(税効果会計関係) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、繰延税金資産4,050百万円を計上している。関連する開示は、財務諸表の注記「(重要な会計上の見積り)」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。